

に設置し、万が一の事態に備えます。

また、大安学校給食センターを改修し、従来からの大安町分と員弁町の小学校に給食を供給できる施設に整備します。さらに、パソコンを使った教育が普及するなか、学校間のネットワークを整備し、効果的な学習環境を整えるとともに、教育現場の情報管理の徹底を図ります。

3-3 学ぶ喜びの提供

平成19年度から始められた特別支援教育により、専門家による学校巡回相談指導や保護者を対象とする教育相談などの取り組みを充実させ、保護者の要望に応えるきめ細やかな対応を行っています。

平成20年度は、保育と教育の連携を強化するチャイルドサポート事業の開始に加え、新たに特別支援員を配置し、特別支援教育を充実させ、あらゆる子どもに学ぶ喜びを実感できる学校教育を推進します。

推進します。また、人権擁護委員と協働して、人権相談等を通じた人権擁護活動を推進します。また、男女共同参画社会の実現に向け、実施計画に基づき各種事業を実施するとともに、市内事業所や関係団体と協働して、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動を推進します。



3-4 地域文化とスポーツの振興

旧町の文化協会を統合し、昨年「いなべ市芸術文化協会」が設立されました。引き続き平成20年度も文化財・天然記念物等の保存と活用を進め、文化的遺産の伝承を図るとともに、市民展や美術展等、芸術文化にふれあう事業を芸術文化協会との協働により開催します。

また、生涯スポーツ、レクリエーション活動として、多くの市民の方がスポーツを通じ、健康づくり、交流を深めておられます。今後も、「体育指導委員」、「いなべ市体育協会」および「元気クラブいなべ」と協働し、スポーツの振興に努めます。しかし、グラウンドや体育館などの文化、スポーツ施設の数は同規模の市の2倍から4倍で、維持管理費が3億円にも達する状態が続いている。今後は、老朽化等により利用率が低い施設から統廃合を協議し、維持管理の効率化、適正化に努めます。



3-5 人権啓発の推進

本市では、平成19年度に市議会で「人権尊重のまち宣言」が決議されており、その理念を実現するため策定した「人権啓発基本方針」に基づき、平成20年度も互いを尊重し、豊かな人間関係を築き、誰もが心豊かに暮らせる地域社会づくりを進めていきます。具体的には、「メシェレいなべ」との協働により、人権フェスティバルをはじめ、研修会や講演会、交流の場を提供し、暮らしの中の身近な問題から人権を考え、行動となって表れるよう、活動を



4-1 電子市役所の推進

本市では市政運営の効率化と迅速化を目指し、様々な分野について情報システムを構築してきました。その結果、日経B P社2008年春号のITガバナンスランキングでは全国12位、3年連続の県内1位とITを積極的に利用する自治体として高い評価をいただい

ています。

今後とも、「誰もが利用しやすい」電子市役所をめざし、ごみの分別方法やイベント情報など生活に密着した情報をよりわかりやすく伝えるとともに、IT活用のいなべ市として、携帯電話などで簡単にアクセスできる情報の提供を進めます。